

## 農林中央金庫と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の 契約締結について

株式会社バローホールディングス(代表取締役会長兼 CEO：田代 正美、以下「当社」)と農林中央金庫(代表理事理事長：奥 和登)は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる金銭消費貸借契約(以下「本ローン」)を本日付けで締結いたしました。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、企業活動が経済・社会・環境に及ぼすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブ・インパクトの緩和とポジティブ・インパクトの増大に向けた取組みを金融面から支援するものです。当該取組みについて評価指標と目標を設定のうえ、モニタリングを通じてその実現に向けた継続的なエンゲージメントを重視したファイナンスです。

本ローンのインパクト評価は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長：高木 祥吉、以下「JCR」)より、評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則<sup>※1</sup>への適合性や、評価指標の合理性について第三者意見<sup>※2</sup>を取得しております。

当社は、1958年より「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、スーパーマーケットをはじめ、ホームセンター、ドラッグストア、スポーツクラブ等を展開しております。多様な機能をグループ企業で補完する流通システムを核に、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデルを確立しております。また、当社の「サステナビリティ・ビジョン 2030」では、事業活動の持続性をいかに担保するか、事業活動が社会・環境へ及ぼす影響を適切にマネジメントしながら持続可能な社会をどう実現するかという2つの観点から、サステナビリティ・マネジメントに取り組んでおります。

農林中央金庫は農林水産業を支える協同組織の一員として、自らのビジネスが、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環・地域社会における人々の豊かな暮らしとともにあることを認識したうえで、サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題の解決を目指しており、本ローンを通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社が本ローンを「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」として契約締結するにあたり、当社の企業活動におけるインパクトを包括的に分析・評価し決定したインパクトエリア・トピック

並びに目標・KPIは別紙のとおりです。

※1 ポジティブ・インパクト金融原則

SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、金融機関における資金提供のあり方を定めた金融の枠組み。2017年に国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)により策定。企業がSDGs達成に向けた取組を開示し、金融機関はその影響を評価してファイナンスを行うことにより、SDGsへの貢献を促していくもの。

国連環境計画(UNEP)は、1972年ストックホルム国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として同年の国連総会決議に基づき設立された国連の補助機関。

国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)は、UNEPとおよそ200以上の世界各地の銀行・保険・証券会社等における広範で緊密なパートナーシップ。経済的発展とESG(環境・社会・ガバナンス)への配慮を統合した金融システムへの転換を推進。

※2 JCRによる第三者意見

JCRのウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

**本件に関するお問い合わせ先**

|                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 株式会社バローホールディングス 管理本部 広報室 | TEL：0574-60-0858 |
| 農林中央金庫 名古屋支店             | TEL：052-201-6111 |

(別紙) インパクトエリア・トピック並びに目標・KPI

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI  |
|---|---------------|--|
| 健康および<br>安全性  | —             | <p><b>【地域の健康】</b></p> <p>目標：自治体、民間企業の健康増進事業の受託数拡大</p> <p>KPI：健康増進事業（特定保健指導、介護予防指導）の受託数を 2030 年度までに 2023 年度実績比で 30%増加させる</p>  |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット   |
|  |               | <p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する</p> <p>3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する</p> |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI  |
|---|---------------|--|
| 資源とサー<br>ビス入手可<br>能性、アク<br>セス可能<br>性、手ごろ<br>さ、品質                                    | 食料            | <p><b>【食料アクセス性の向上】</b></p> <p>目標：フードドライブポスト設置数の増加</p> <p>KPI：フードドライブポストの設置数を 2026 年度までに 300 基以上設置する</p> <p>目標：フードドライブイベントの開催拡大</p> <p>KPI：フードドライブイベントを、今後も年間 30 回以上開催する</p> <p>目標：こども支援活動に共に取り組む団体との連携拡大</p> <p>KPI：2026 年度までに 120 以上とする</p> |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット   |
|  |               | <p>2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする</p>  |
|  |               | <p>12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる</p>  |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI  |
|---|---------------|--|
| 資源とサービス入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質  | 健康と衛生         | <b>【地域の健康増進】</b><br>目標：健康増進イベント開催回数<br>KPI：年5回以上実施する   |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット   |
|  |               | 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する<br>3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI   |
|---|---------------|---|
| 資源とサービス入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質  | 教育            | <b>【教育セクターの拡大】</b><br>目標：自治体からの水泳授業の受託<br>KPI：2030年度までに2025年度比で30%増加させる       |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット  |
|  |               | 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する                  |
|  |               | 4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック   | KPI   |
|---|---|---|
| 生計  | 雇用  | <b>【地域住民の継続的な雇用】</b><br>目標：高齢者の雇用継続<br>KPI：定年再雇用者数を 2024 年度から 7 年累計で 700 名以上とする |
| SDGs 目標   |   | SDGs ターゲット  |
|  | 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する     |   |
|   | 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する                        |   |
|  | 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する |   |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック  | KPI  |
|---|--|--|
| サーキュラ<br>リティ  | 資源強度、<br>廃棄物   | <b>【資源回収量】</b><br>目標：再生可能資源の回収量の増加<br>KPI：2024 年度の回収量を基準として、2030 年度までに 30%増加する |
| SDGs 目標   |  | SDGs ターゲット   |
|  | 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する                |  |
|   | 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する |  |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI  |
|---|---------------|--|
| 健康および<br>安全性  | —             | <p><b>【健康経営】</b></p> <p>目標：グループ健康管理室による就業制限率低減に向けたフォローの継続的な改善</p> <p>KPI：定期健康診断終了時の就業制限相当者率を、2030年度までに2023年度対比5ポイント低減させる</p> |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット   |
|  |               | 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する   |
|  |               | 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する                                       |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI   |
|---|---------------|---|
| 資源とサー<br>ビスの入手<br>可能性、ア<br>クセス可能<br>性、手ごろ<br>さ、品質                                   | 食料            | <p><b>【健康増進活動】</b></p> <p>目標：食育活動の拡大</p> <p>KPI：食育教室実施回数を年5回以上とする</p> |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット  |
|  |               | 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する                               |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI   |
|---|---------------|---|
| 平等と正義   | 年齢差別          | <b>【地域住民の継続的な雇用】</b><br>目標：雇用の施策と KPI 設定と同じ目標<br>KPI：雇用の施策と KPI 設定と同じ KPI                   |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット  |
|  |               | 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する     |
|   |               | 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する                        |
|  |               | 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI   |
|---|---------------|---|
| 気候の<br>安定性  | —             | <b>【温室効果ガスの削減】</b><br>目標：TCFD 目標の達成（TCFD 提言に基づく情報開示 指標と目標より）<br>KPI：2030 年チャレンジ目標：サプライチェーン上での温室効果ガス排出量を 40%削減する（2019 年度比）（Scope1、2、3 が対象）<br>KPI：2050 年チャレンジ目標：サプライチェーン上での温室効果ガス排出量をゼロにする（2020 年度比）（Scope1、2、3 が対象）<br><br>目標：CDP 評価ランクの向上<br>KPI：CDP の気候変動評価を 2026 年度までに評価 C 以上にする |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット  |
|  |               | 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する  |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI   |
|---|---------------|---|
| 生物多様性<br>と生態系   | 生物種、<br>生息地   | <p><b>【地域の生態系の再生】</b></p> <p>目標：生物種の保護、生息地の再生</p> <p>KPI：2025年度までに自然共生サイトの認定を得る</p> <p>KPI：大森の径（おおもりのこみち）における貴重種の保護活動を年3回以上実施する</p> |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット  |
|  |               | 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる  |
|   |               | 15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う  |
|   |               | 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる   |

| インパクト<br>エリア  | インパクト<br>トピック | KPI  |
|---|---------------|--|
| サーキュラ<br>リティ  | 廃棄物           | <p><b>【食品廃棄物の削減】</b><br/>           目標：食品廃棄物の削減<br/>           KPI：食品廃棄物発生量を 2029 年度までに 2016 年度比で 45%削減する<br/>           （重要課題の目標設定として公表）</p> <p>目標：【食料アクセス性の向上】と同じ目標<br/>           KPI：【食料アクセス性の向上】と同じ KPI</p> |
| SDGs 目標   |               | SDGs ターゲット   |
|    |               | 2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする   |
|  |               | 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する<br>12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる<br>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する                          |

以上